



平成18年
4月25日号

No. 44

●毎月5・15・25日発行

広報 わもわ

- 編集発行・鴨川市総務部市長公室
広報広聴係
 - 電話・04(7093)7827
 - FAX・04(7093)7850
 - 住所・〒296-8601 鴨川市横渚1450
 - ホームページ
<http://www.city.kamogawa.lg.jp/>



新たな発展の基礎づくり

平成18～
22年度

市の「行政改革」がスタート

行政サービスの向上や経費削減が見込まれる事業には、民間活力の活用を図ります。また、「公の施設」で指定管理者制度の導入が可

効率的な行政運営

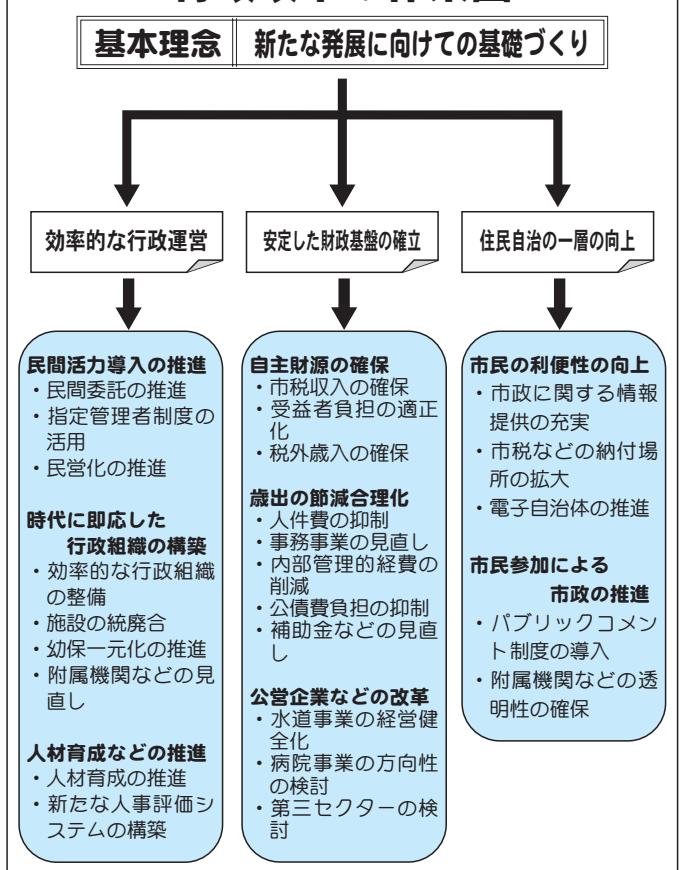
市の行政改革は「鴨川市行政改革大綱」に沿って進めます（別表）。この大綱は、『効率的な行政運営』『安定した財政基盤の確立』『住民自治の一層の向上』を重点項目に、次の内容で構成しています。

事業の見直しや職員数の削減を中心に

市では、今年度から平成22年度までを実施期間とする「鴨川市行政改革」をスタートさせます。これは、厳しい財政状況や多様化する行政ニーズに対応するため、行財政基盤の強化と一層スリムな行政をめざすものです。改革の内容は、民間への委託や指定管理者制度の導入をはじめ、職員数の削減、市の財政や行政組織、事務・事業についての見直しです。さらに、小・中学校の統合や幼稚園・保育園の一元化なども盛り込んでいます。なお、行政改革の進み具合や結果については、市の広報紙やホームページでお知らせしていきます。

とじて保存しますよう

(別表) 行政改革の体系図



「定員適正化計画」の策定
5年間で60人以上削減を目標に

分権の進展や多様化する行政ニーズに対応するため合併に伴つて増加した職員数の削減を図り、人件費を抑制しようといつものですが、計画の期間は、今年度から平成22年度までの間で目標とする職員の削減数を60人以上としています。これが実現すると、平成18年4月1日現在で556人となっている職員数が5年後には496人以下となります。

この削減数は、人口や産業などが類似した市町村を参考に、総務省が類型化した「類似団体別職員数」を基準にしたもののです。

「定員適正化計画」の実施にあたっては、事務・事業の見直しや職員資質の向上を図るなど、次の点を重

5
2

市の「都市計画」が決まります

用途地域や防火地域など土地利用のルールを定めた市の「都市計画」が、5月2日に決定・告示されます。対象となる鴨川・東条・西条地区の一部で建物の建築を予定する場合は、このルールに適合するようしてください。問い合わせは市都市建設課(☎(7093)7835)へ。

有料道路 きょうから一部値下げ

房総スカイライン=普通車410円→300円、大型車(Ⅰ)630円→400円、大型車(Ⅱ)1470円→1000円、軽自動車320円→200円、
軽車両50円→30円 鴨川有料道路=大型車(Ⅰ)320円→300円、大型車(Ⅱ)730円→700円 ※詳しくは県道路公社(☎043(227)9333)

ホームページや広報紙の掲載内容を充実させながら、市税や手数料などの納付場所を

■実現のための方策
・計画的な新規職員の採用
・勤務退職制度の維持

行政改革大綱の実施期限は平成18年度から22年度までの5年間です。今後は、行政改革の内容や進み具合などを市の広報紙やホームページで公表していきます。

取り組み状況の公開

所を増やし、利便性を向上させます。